

## 計画骨子案の構成

## 第1編 総論

## 第1章 総則

## 第2章 基本方針

## 第3章 関係機関の事務又は業務の大綱

## 第4章 市の地理的、社会的特徴

- 第1節 地勢
- 第2節 気候
- 第3節 人口
- 第4節 道路の位置等
- 第5節 鉄道、港湾、空港の位置等
- 第6節 主な施設等

## 第5章 計画が対象とする事態

## 第6章 緊急対処事態への対処

## 第2編 武力攻撃事態等への対処

## 第1章 実施体制の確立

- 第1節 市の実施体制
- 第2節 国民保護対策本部等
- 第3節 動員
- 第4節 関係機関等との連携協力の確保

## 第2章 住民の避難

- 第1節 警報及び緊急通報
- 第2節 避難の指示・退避の指示
- 第3節 避難誘導

## 第3章 避難住民等の救援

- 第1節 救援の実施
- 第2節 安否情報の収集・提供

## 第4章 武力攻撃災害への対処

- 第1節 市の役割
- 第2節 応急措置等の実施
- 第3節 生活関連等施設の安全確保
- 第4節 N B C 攻撃による災害への対処
- 第5節 保健福祉・衛生
- 第6節 廃棄物の処理
- 第7節 被災情報の収集・報告・公表

## 第5章 市民生活の安定

## 第3編 平素からの備え

## 第1章 組織・体制の整備

- 第1節 市における組織・体制の整備
- 第2節 関係機関等との連携
- 第3節 研修
- 第4節 情報収集・提供
- 第5節 広報・啓発
- 第6節 訓練
- 第7節 備蓄等

## 第2章 避難・救援・災害対処

- 第1節 避難

- 第2節 救援

- 第3節 災害対処

第3章 赤十字標章等及び特殊標章等の  
交付及び管理

## 第4編 復旧等

## 第1章 施設の応急復旧

- 第1節 基本的事項
- 第2節 主要施設の応急復旧

## 第2章 武力攻撃災害の復旧

- 第1節 国における所要の法制の整備
- 第2節 所要の法制が整備されるまでの復旧

## 第3章 保護措置に要した費用の支弁等

- 第1節 保護措置に要した費用の支弁、国への  
負担金の請求
- 第2節 損失補償、実費弁償、損害補償及び損失  
補てん

第4章 市民の権利利益の救済に係る  
手続等

- 第1節 市民の権利利益の迅速な救済
- 第2節 市民の権利利益に関する文書の保存